

厚生財団

TOPICS (主な内容)

- 創立百周年を迎えて P.2 年度末退職の手続き P.6
- 財団マーク制定事業 P.3 新潟県の歴史シリーズ P.8
- 団員マイページのお知らせ P.5

K O S E I Z A I D A N

新潟県の文化財シリーズ

佐渡の秀峰「金北山」を抱く大佐渡にある通称「大佐渡スカイライン」。その途中から山中に数百m入ったところに「乙和池」(標高約560m、昭和38年県の天然記念物に指定)があります。周囲をミズナラを始めとする広葉樹林に囲まれ、ひっそりと、また神秘的なたたずまいにあり、ここにみられる高原湿原性浮草は日本最大ともいわれています。池の主の大蛇と「おとわ」という名の娘にまつわる言い伝えがあります。新緑のとき、日差しをうけた浮き草はきれいな緑色の光沢が映えます。



おとわいけ
乙和池 新潟県指定 天然記念物

写真提供・文 佐渡市新穂中学校長 市橋 良夫 様
佐渡支部長 佐渡市立金井小学校長 児玉 勝巳 様

ごあいさつ

理事長 吉沢 嘉一郎



新年明けましておめでとうございます。団員の皆様には、新しい年を迎え益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年は、私どもの厚生財団が、いよいよ歴史の大きな節目の「財団創立百周年」の年を迎えます。大正3年1月25日新潟県小学校教員互助会として発足し、一世紀の永い歴史を積み重ねて今日の発展をみるに至りました。これは、多くの団員の皆様の温かいご支援・ご協力並びにここまで財団を守り、育ててこられた先輩、役職員のご努力のたまものであります。ここに深く敬意を表するとともに喜びを分かち合いたいと思います。現在、記念事業の準備も順調に進んでおり、整い次第各事業をスタートいたします。お待ちいただきたいと思ひます。

一方、平成20年度から始まった法人制度改革において、本年は、「非営利型法人の共益的な活動を目的とする一般財団

法人」への移行申請を行うこととなり、こちらも大きな節目を迎えております。

このため、昨年は6月の「保険業法及び貸金業法の適用除外」を受けて、10月理事会では、まず一般財団法人移行後の新しく修正した「定款」を承認いただきました。そして、移行後の最大の課題であります「利子収入に対する源泉徴収20%課税」に対応するために見直しをした事業内容についても提案申し上げたところです。今後、さらに、1月理事会、2月評議員会に向けて、承認いただいた定款との整合性を図りながら最終の詰めの見直し作業を進めたいと考えております。

財団は、100年に一度という歴史の大きな節目の新しい年を迎えております。役職員一同新たな気持ちで、団員の皆様をより一層ご支援できる「一般財団法人」としての基礎を創り上げ、スムーズな移行を果たしていく年にしたいと考えております。どうぞ、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

創立百周年を迎えて…

厚生財団は、明治から大正という歴史の大きなうねりの中で、
1914（大正3）年1月25日「新潟県小学校教員互助会」として設立されました。

当時は近代教育制度への過渡期であり、
恵まれなかった教員の待遇改善という
切実な願いが「相互扶助組織」の萌芽となり、
やがて県全体と広がっていきました。

その創設は全国的にも早く、先駆的な福利厚生組織としての役割を果たしてきました。
そして、2013（平成25）年1月25日に創立百周年を迎えます。

今後も、より充実した新潟県内教職員の厚生事業を行うとともに、新潟県民のための教育・文化活動への助成を行うことによって、教育の振興に寄与することを目的とする財団法人として、皆様方とともに未来に向け歩んでまいります。

沿革

大正 3・1・25	新潟県小学校教員互助会創立、本県知事安藤謙介を初代総裁に推戴し、会長に新潟県内務部長木間瀬策三が就任した。この日を創立記念日とする。	昭和36・2・8	厚生資金積立金が5億円を突破した。
大正 3・1・26	事務所を新潟県庁内に設けた。	昭和38・5・25	創立50周年記念式典を挙行了した。
昭和 4・8・1	積立金が100万円を突破した。	昭和40・11・30	財団法人新潟県教職員厚生財団50年史を発刊した。
昭和10・3・1	積立金が200万円を突破した。	昭和41・3・31	厚生資金積立金が10億円を突破した。
昭和12・1・15	事務所を新潟市東中通1番町86番地の現在地に新築移転した。	昭和48・5・22	創立60周年・保険部創設40周年記念式典を挙行、全団員に記念品を贈呈した。
昭和14・6・9	社団法人新潟県教員互助会と改称した。	昭和52・3・31	厚生資金積立金が50億円を突破した。
昭和19・3・31	積立金が400万円を突破した。	昭和57・3・31	厚生資金積立金が100億円を突破した。
昭和19・10・15	社団法人新潟県教員互助会を改組し、大日本教育会新潟県支部厚生財団と称し、財団法人に変更した。	昭和58・5・21	厚生財団創立70周年・保険部創設50周年記念式典を挙行、全団員に記念品を贈呈した。
昭和21・12・5	大日本教育会新潟県支部と分離し、名称を新潟県教職員厚生財団に変更した。	平成 2・3・31	厚生資金積立金が200億円を突破した。
昭和24・3・31	厚生資金積立金が1千万円を突破した。	平成 5・5・15	厚生財団創立80周年記念式典挙行、全団員に記念品を贈呈した。
昭和28・5・28	本財団の正式名称として財団法人を冠することにした。	平成15・5・10	財団創立90周年記念式典を挙行、全団員に記念品を贈呈した。
昭和28・10・20	厚生資金積立金が1億円を突破した。	平成21・11・26	第1回法人制度検討委員会を開催し、法人形態の検討を開始した。
昭和28・10・30	創立40周年記念のため、団員に記念手拭を贈与し、記念式典を挙行了した。	平成23・1・27	理事会において、法人検討部会の答申を受けて「非営利型法人の共益的活動を目的とする一般財団法人」への移行を承認した。
昭和30・10・1	新潟市大火で本財団事務所が焼失した。幸いに金庫室が難を免れ、重要書類は無事であり、直後から事業が再開できた。	平成24・10・31	理事会において、平成25年7月以降に法人移行申請を行い、平成25年度移行完了することを承認した。
昭和31・7・9	事務所再建竣工した。		

創立百周年記念事業 財団マーク制定事業

厚生財団の新シンボルマークが決定しました!

最優秀賞

☆シンボルマーク採用作品



10万円旅行券贈呈

上越市立牧中学校 田中 美和子 様

団員の結束と信頼でつなぐ相互扶助の観点から、固く結ばれたリボンの形をイメージしています。

また厚生「K」、財団「Z」を示すと同時に、厚生財団のこれまでの歴史と今後の100年を、未来へとつながる道、上り階段として表現しています。

優秀賞

5万円旅行券贈呈



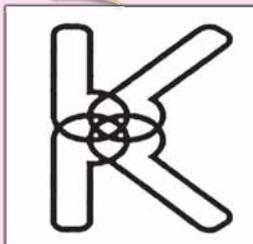
佐渡市立内海府中学校
加藤 雄一郎 様



新潟市立曾野木中学校
星 伸二 様

佳作賞

3万円旅行券贈呈



長岡市立栖吉小学校
佐々木 潤 様



新潟県立栃尾高等学校
中村 信 様



新潟市立西川中学校
岩方 綾那 様

平成25年1月25日に迎える創立百周年を記念した新シンボルマーク募集に
たくさんのご応募をいただき、誠にありがとうございました。

応募は現職団員・継続団員を併せた164人から全248点の作品が寄せられ、
厳正な審査をさせていただいた結果、
最優秀賞に上越市立牧中学校 田中 美和子 様の作品が選ばれました。

最優秀賞のマークは厚生財団の新しいシンボルマークとして商標登録し、
ホームページや刊行物、記念品など、
今後展開していく事業の中で幅広く活用していきます。

○応募者への報賞は12月中に各所属所でご本人様宛へお送りさせていただきました。入賞作品以外の応募者全員へ差し上げる3千円または1千円の図書カードは、発送をもって発表に代えさせていただきます。

平成
24年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では新潟県民のための教育・文化活動への支援として、県内の教育振興団体や一般の地域住民、子どもたちが参加する事業などに助成を行っています。今年度これまでに助成した団体及び事業をお知らせいたします。

【助成内訳】

1. 団体助成	26団体	760万円
2. 事業助成		
①普通事業助成		
ア. 財団が後援又は財団支部が主催・共催・後援する事業	12事業	120万円
イ. 伝統文化芸術・サークル活動等	88団体	380万円
ウ. 研究指定校・研究物発刊団体等	15団体	105万円
②特別事業助成	6事業	535万円
◇協 賛◇		100万円
いじめ根絶にいがた県民会議 平成24年度 「深めよう 絆 県民運動」		

総額 **2,000万円** (平成24年12月末現在)

【活動紹介】

小千谷東山 牛の角突きを学ぶ会
小千谷市立東山小学校



(闘牛活動)

ラミワケ太鼓
燕市立島上小学校



(分水祭りでの披露)

■事業報告■

継続団員連絡会

ご参加いただきました継続団員の皆様に
感謝申し上げます

昨年9月初旬から、県内4つの地区に分かれて平成24年度「継続団員連絡会」を開催しました。

理事長の挨拶では、平成23年度の事業並びに決算概況を報告しました。また、財団が現在取り組んでいる法人制度移行問題や創立百周年記念事業（記念式典、記念品贈呈、観戦・鑑賞活動助成、新マークの制定、百年史編纂）、社屋の新築、団員マイページの開設などの説明をして各会場でご理解とご協力をお願いしました。

懇親会の時間では、出席された継続団員の皆様に団員同士の交流を深めていただき、ご好評のうちに終わることができました。

●開催日／会場／参加者数

上越地区	9月 5日(水)／ホテルハイマート／178名
中越地区	9月12日(水)／ホテルニューオータニ長岡／419名
下越地区	9月21日(金)／ANAクラウンプラザホテル新潟／489名
佐渡地区	10月 5日(金)／八幡館／55名

総参加者数 **1,141名**



現職団員の皆様へ

団員マイページのお知らせ

払込金・残高明細書の照会等にご利用ください

アクセスは**財団ホームページ**(URL <http://www.koseizaidan.or.jp>)から
パソコンやスマートフォンから利用できます。(※1)

SSL証明(※2)に対応して安心です。

※1 ご利用環境によって当システムをご利用できない場合がありますのでご注意ください。(詳しくはログイン画面の“ご利用環境”を参照してください。)

※2 主に電子商取引などで一般化したデータが暗号化して送受信を行う技術の総称です。

払込金・残高明細書は2ヵ年度分まで照会が可能
書式の作成ができて簡単

団員マイページメニュー

1. 団員情報

お名前・所属などの基本情報を表示
住所登録やパスワード変更はこちらから

2. 払込残高明細書

例月およびボーナス払いの明細書表示

3. 明細書送付設定

明細書送付設定の変更。初期設定は“送付しない”

4. Web申請書

お名前、所属やコードのほか、金融機関を
登録することで書式に反映



このシステムは現職団員の方のみを対象に始めさせていただきましたので、継続団員の方はご利用できません。

払込金・残高明細書 ペーパーレス化

平成25年1月から明細書の送付を
停止させていただきました。

個人情報保護の強化と送料を含む事務負担軽減のために1月分から明細書を送付いたしませんので、払込金・残高の確認は団員マイページからお願いします。

明細書は停止しても普通厚生費繰り入れ後の積立金残高をお知らせするために、4月に限り全団員へ送付いたします。毎月明細書を必要とする団員は、団員マイページの明細書送付設定を“送付する”に変更してください。

積立金明細書の提出をお願いします

積立月額変更/3月～

例年お願いしています給料月額と積立月額の報告をいただく時期がまいりました。
現職団員の皆様に積立金明細書をお送りしましたので提出期限までに手続きをお願いします。

【提出期限】 財団係宛提出 2月 6日(水)
厚生財団着 2月12日(火)

年度末退職の手続き

忘れずに
手続きを
お願いします！

退団手続きと継続団員加入の申込み

年度末に退職される全団員は、下記の書類を期日までに必ずご提出ください。

提出書類 … 「厚生資金積立金払戻請求書(兼継続団員申込書)」
提出期限 … 平成25年3月26日(火) まで

パソコン
から!

団員マイページの「Web申請書」なら書類作成が簡単です!

スマホ
から!

[手順] 団員マイページにログイン→メニュー「Web申請書」→
厚生資金積立に関する書式「厚生資金積立金払戻請求書(兼継続団員申込書)」をクリック!

入力

確認

申請

※Web申請書の利用には各端末から印刷できる環境が必要です。

下記の赤枠①②③に記入・押印し、郵送してください

厚生資金積立金払戻金の送金日 平成25年4月30日(火)

4月中旬頃に払戻金額の明細をお送りいたします。

- ◇各種貸付金残金等は厚生資金積立金から清算します。
- ◇「継続団員」に加入すると、退職後も継続して団員になることができます。継続団員積立金は払戻金から差引入金します。
- ◇継続団員に加入されない場合、三井生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今まで積み立ててきた掛金をお受取りいただきます。詳細については三井生命から連絡があります。
- ◇特別厚生費「永年団員祝金」を在団年数に応じて贈与します。退職後、6月末自動振込。(入団年月日が平成9年度以降の団員は現職時に贈与済みです)

※入力した内容が反映されて記入の手間が少なくなります
厚生資金積立金払戻請求書(兼継続団員申込書)

平成 年 月 日

財団法人 新潟県教職員厚生財団理事長 様

氏名	財団 太郎	所属	所属コード	0 3 0 6 4 0
退団年月日	平成 年 月 日 (退職)	退団事由	・退職のため ・転出のため	継続団員の申込 ○申込する ○申込しない *申込する場合は、下記継続団員申込書にご記入下さい。
退団後の住所	〒 951-8516 県 都・市 新潟市中央区東中通1番地86番地73 電話番号 025-228-3581	請求者の署名	性別	⑤ 男 ⑥ 女 ◎平成 51 年 11 月 1 日生
受取金種別	第四銀行 白山 支店 店番号 1234567	フリガナ	口座名義人	財団 太郎
証明	上記のとおり相違ないことを証明します。 所属所名 所属所長氏名	証明	所属所名 所属所長氏名	職印

継続団員申込書

*私は、引き続き継続団員になることを申込みますので、厚生資金積立金から下記の金額を差引き入金します。

(希望の番号を○で囲んでください。)

1. 全額入金 (積立金残高が130万円以上の方に限ります。)
2. 130万円
3. 万円 (希望金額記入)

継続団員入団資格

- ①継続団員となる日の前日まで、厚生財団員であった者。
- ②退職日までの在団期間が25年以上の者。
- ③この入団に際して、積立金を130万円以上積立した者。
- ④退職後も新潟県内に在住する者。
- ⑤退職中に帰郷先に在任し、通勤していた者。

備考 1. 厚生資金積立金払戻請求書(兼継続団員申込書)は退職日の翌日までに提出してください。
2. 積立金残高から充てられない場合は不足金額をお知らせしますので、退職と受取開始通知にご注意ください。

★お知らせ 退職を祝う会への招待

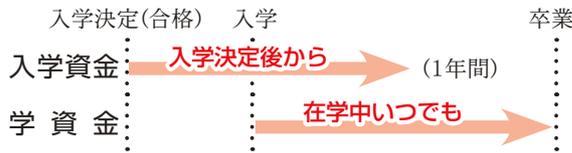
平成24年度末に退職される、在団年数25年以上の方が対象です。楽しい懇親会もあり、毎年多くの方々が出席されています。上越・中越・下越の3会場で6月中に開催する予定です。詳しくは5月になりましたらご案内いたしますので、お誘い合わせのうえぜひご参加ください。

ざいだん Q&A

Q： 一般資金貸付金の中にある入学資金と学資金とではどう違いますか？

A： 2つの貸付金ではそれぞれの目的からお申込みできる期間が異なります。入学資金は決定(合格)した後すぐから最長1年間で、入学に備える目的でご利用できます。一方、学資金は在学中(例えば大学であれば4年間)いつでも必要なときにご利用いただくことができます。このため、お申込み時にご提出いただく添付書類もそれぞれ違ってきます。

○申込時期は？



○添付書類は？

入学資金 入学許可を証する書類 (合格通知書可)
学資金 在学証明書

事務局から

監査法人の確認調査を行います

財団と監査契約を結ぶ**有限会社 新日本監査法人**が2月に積立金・貸付金の残高に関する調査を実施します。調査対象に選ばれた方には依頼文書が送られますので、ご協力をお願いします。

就学祝金に関するお知らせ

就学祝金を現在請求できるのは次の対象です。まだ請求されていない方がおられましたら、お忘れのないようご注意ください。

[請求対象] カッコ内は請求期限
平成23年度就学〔平成25年3月末迄〕
平成24年度就学〔平成26年3月末迄〕
(就学祝金の事由発生日は4月1日です)

新シリーズ連載のお知らせ

今号から「新潟県歴史シリーズ」の新しい連載を、伊藤 充 様(前新潟市立新潟小学校長・前厚生財団理事)に執筆をお願いして始めますので、ぜひご覧ください。

各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団

検索

団員マイページにログイン→メニュー「払込残高明細書」
パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。

本年もよろしくお願いたします。

BEST PARTNER
三井生命



こたえる保険

ベクトル X

3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険

あなたの人生の"どんなときも"力強くサポートする保険

厚生財団員皆さまの様々なニーズにおこたえし、生活設計のお手伝いをさせていただきます。

弊社の担当職員がご訪問させていただいた折にはお気軽にお声をお掛けください。

新潟支社 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル6F
TEL 025-243-6877 D-24-1508(H24.12) 使用期限H25.1

第1回 越後・佐渡の支配者は他所の人

伊藤 充 (前新潟市立新潟小学校長・前厚生財団理事)

それは弥生期から始まった

縄文期の新潟県域は、ヒスイ加工の高い技術や火焔土器の豊かな文化など独自性の高い地域であった。

しかし、弥生期になり稲作文化が広がる中、近畿地方の勢力が新潟県域を押さえることになる。

平安期には多くの荘園が置かれ、11世紀後半、下越地方の荘園は東北に出自をもつ城氏の支配を受ける。やがて城氏は、京都の平氏政権から越後守に任ぜられ、名実共に越後の支配者となる。

中世の支配者は関東武士

平家方の城氏が源頼朝に敗れると、越後では守護として頼朝の側近佐々木盛綱(近江国)が任命される。その後、北条政権になり、執権北條義時(伊豆国・静岡)が越後守護を兼務する。さらに、義時の子・名越朝時が守護となり、越後一国支配は世襲化する。一方、佐渡国は、伊豆国出身の大仏宣時が守護となり、その子孫が世襲する。

守護は鎌倉に居住し、地頭が越後に住んで国所有の「保」や貴族・寺所有の「荘園」を支配した。頸城郡の青木保は武蔵国(東京)の小代氏、魚沼郡の妻有荘は上野国(群馬)の新田氏、蒲原郡の奥山荘は相模国(神奈川)の三浦和田氏、岩船郡荒川保は相模国の河村氏などの支配を受ける。

室町期、足利尊氏の従兄弟で下野国(栃木)出身の上杉憲顕が守護に任命され、尊氏の重臣で相模国出身の長尾氏が守護代に任命される。長尾氏は景虎の代に関東管領・上杉氏を継ぎ、景虎は上杉謙信として越後



一國支配を許され、戦国大名の道を進む。越後人の典型と見られる謙信にしても元をただせば出自は相模国長尾庄である。

中世は、頼朝や北条氏、足利氏の出身地の関東武士が新潟県域を支配したのである。

上杉謙信は相模人? 上越市立大手町小学校所蔵

近世の支配者は三河・尾張・美濃大名

近世になり上杉氏が会津に移されると、美濃国(岐阜)の堀秀治が高田に入り、補佐として新発田に尾張国(愛知)の溝口秀勝、村上に信濃国(長野)の村上頼勝を配し、越後一國を支配する。

江戸期、徳川家康は堀氏を改易し自分の六男松平忠輝を高田に移す。しかし、軍律を乱した忠輝を廃すると越後を分割し、長岡へ堀直奇(尾張国)、高田へ酒井家次(三河国・愛知)、三条へ市橋長勝(美濃国)、長峰(旧吉川町)へ牧野忠成(三河国)等を異動させる。

その後も、越後諸藩は、多くの改易・転封を繰り返し、結局、明治元年まで継続した藩は、高田、長岡、新発田、村上、村松、与板、三根山、椎谷、黒川、三日市、糸魚川の11藩であった。明治まで続いた藩も途中で改易・転封された藩も、藩主の出自は多くが現在の愛知県や岐阜県である。

近世は、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の出身地の大名が新潟県域を支配したのである。

近代の支配者は薩長土肥の県令・県知事

近代になると、明治政府は新潟県に県令・県知事を任命する。初代県令は平松時厚(京都)、2代楠本正隆(肥前)、3代永山盛輝(薩摩)、4代篠崎五郎(薩摩)5代千田貞暁(薩摩)、6代籠手田安定(肥前)……。明治政権下、県令・知事の多くは、官軍である薩摩・長州・土佐・肥前藩出身の官員である。

新潟県が郷土出身の知事をもつのは、昭和22年の民選知事・岡田正平を待たなければならない。

そして現在

これだけ人々の移動が激しく、グローバル化する現代において、どこの県の出身者が権力を取るかなどという議論は、既に意味を失っている。

しかし、そういう時代であるがゆえに私たちは自覚しなければならない。新潟県民が、県内・全国・全世界で活躍する力を身に付け、名誉ある地位を占めることができるかどうかは、まさに新潟県でどのような教育がなされたかに尽きるということ。

参考文献 『知っておきたい新潟県の歴史』 田村裕 伊藤充 新潟日報事業社